



赤川ようじの 市政レポート

発行 赤川ようじ事務所 〒359-1151 埼玉県所沢市基町1-2-2000 2F
TEL. 04-2947-XXXX

6月議会報告

「育休退園」法廷へ 問われているのは何か。

また・・・所沢か？と思われた方も多いのではないのでしょうか。6月25日、「育休問題」すなわち育児休暇を取った母親が保育園に預けていた上の子どもを退園させられることに対し、それを指し止める仮処分の提訴がありました。この問題はテレビ、新聞報道でも全国的な問題になっています。なぜ所沢市で最初に問題になったのかというと、4月から始まった国のこども・子育て新制度ではこれまで預かり保育は福祉であるとの考えから、それを権利として認めていく方向が示されました。またその上で「保育の主体は市町村」としたため、これまで育児休暇をとった母親に待機児童を少しでも多く入れる意味もあり、「なるべく3歳までは母親と一緒にいる時間を少しでも多くすることが望ましい」との考えで、園長の判断で退園を求めていましたが、新制度では市が一方的に文書で通知して退園を求めたことに対し反発があったものです。その後、育休が終わっても退園した園に戻れなかったことも問題でしたが、これについては今議会で加点制度を設け、戻って来られるような措置が取られました。これについては、すぐに対応したことは評価できます。

しかし、問われているのは、保育の主体が市になったからと言って即、市の権限で一方的に退園を求めることの是非です。若い母親の育児に対する考え方は昔と今では変わっており、藤本市長が「子どもはいつもお母さんといたいと思っている。だから育休中は母親が育てるべきだ」との価値観の押し付けは問題です。核家族化が進み、家庭によって事情もあり、育てる親の立場から早急に「所沢市に安心して子どもを生み育てられる」まちであることを発信しなければなりません。もっと丁寧な対応を求めこれからも追及していきます。

空き家を有効活用してまちづくり

最近、空き家が目立ってきました。長年放置され環境悪化や防犯上も問題があり、特定空き家も増えています。所沢市では「空き家条例」を制定し、持ち主に管理を適正にするように、注意勧告などを行ってきましたが、特定空き家になる前に空き家を有効利用して、まちづくりにつなげる提案をしました。他市ではすでに行われている、空き家になることが決まったら「空き家バンク」に登録して、持ち主の希望にあった利用をしてくれる方と市がマッチングする方法です。それに対し、市がリフォーム費用などを補助する（空き家再生事業補助金制度）などを行っている自治体もあります。これにより高齢化した地域に若い世帯が引っ越してくる事もあります。またリフォーム後、福祉施設やコミュニティ施設としての活用も考えられます。まずニーズのための実態調査を提案しました。高齢化するまちの中今後とも取り上げていきます。

市長は、市長選前に責任を明らかにせよ

エアコン問題はまだ終わっていません。結局、市長は狭山ヶ丘中学、北中小学校にはエアコンを設置することを約束しましたが、今年度、自身の任期中の設置を見送りました。この議会で、狭山ヶ丘中学校のエアコン設計変更費用が計上されましたが、本来この費用は平成24年度に設置していれば必要ありませんでした。この4年間エアコン問題は住民、学校、市民、議会、マスコミを巻き込み、住民投票までやり、結果、狭山ヶ丘中学校と北中小学校にエアコンを設置することがまりました。そのために今議会で提案されている設計変更費用、欄間の工事、扇風機住民投票費用全部で5000万円を超える、本来不要な支出を招き、またこの4年間その他にも膨大なエネルギーが使われてきたことに対し、どのように総括しているのか、また市長はどのような責任を感じているのか聞きしました。答弁は無駄ではなかった、意味はあったとのことでしたが、これは本人には意味があっても、市にとっては無駄な時間であり、無駄な費用です。また市長は市民に対して説明責任があり、住民投票を受け直接市民に語るべきであると追求しました。

しかし市長は記者会見で責任を果たしたとの答弁でしたが、これでは責任を果たしたことはありません。また、藤本市長は今年10月の市長選挙に出馬を表明しましたが、それまでに責任を果たすように求めました。そうしないと第2、第3のエアコン問題が起きることを指摘しました。実際、育休問題ですでに起きており、このままでは所沢市のブランド力がますます落ちて、少子化に歯止めがかからないことも指摘しました。

所沢市は近隣市と比較して、少子・高齢化のスピードは速く、夫婦2人から生まれる子ども数、特殊率は1.13%と低く、高齢化率も市の平均で24.7%です。

人口減少社会の中でバランスのとれた、コミュニティをつくっていくためにも、今まで具体的な政策を提案していきましたが、今後とも住民の皆様の声を聞いて進めてまいります。

市政報告会を開催します。

日 時 平成27年8月8日(土) 午後3時より

場 所 狭山ヶ丘コミュニティセンター

テーマ 「育児休暇問題」「空き家対策」など

地元のご意見、要望をお聞かせください。



赤川ようじ 市政ホットライン

お気軽にあなたの市政に対する質問、要望をお寄せください。

TEL.04-2947-3967 FAX.04-2947-3966

E-mail tokorozawa@y-akagawa.jp URL <http://www.y-akagawa.jp>